

北の自然

北海道自然保護連合通信

No.51 1993. 8

士幌高原道路



左が東ヌブカウシヌプリ
（ヘアピンカーブの既設部分がはっきり見える）

士幌高原道路の行方

士幌高原道路に反対する連絡会

代表 十勝自然保護協会会長 及川 裕

時間は、どのくらいあるのだろうか。どのくらい、この問題に、緊張感を持續させていけば、私たちが望む方向に、事態は進展していくのだろうか。

十勝自然保護協会は、一八七一年七月十日発足し、二十二年の永きにわたって、士幌高原道路にかかわってきました。

その間、大雪縦貫道路、日高横断道路、知床横断道など、大規模開発の、いわゆる長物にふりまわされ、息つく暇もない状態が続きました。

これは、ことごとく列島改造論に端を発した、行政と土建業にまつわる構造的因果関係のなせる業でした。もちろん、前記道路問題ばかりか、ほとんどの原始河川が失なわれ、ゴルフ場・スキー場などはじめとする大資本のリゾート観光開発と、それを誘導する、おそまつな農林水産行政、にもまして自然環境を破壊してやまない開発庁によって、森林はもとより、限られた良好な「北の自然」は、目に見えて減少させられてきました。

ご承知のとおり士幌高原道路のアクセスについて、当初十勝自然保護協会に打診がありました。故芳賀良一、一審大教授らの検討によって、受け

るべきでない、という結論に達した経緯があります。

私は、人が自然を保護する、という不遜な思想を、いちばん嫌うところですが、自然保護を標榜しながら「実は自然破壊にお墨付をあたえる」ことを意図するかの体質を、協会内部に感じている人々は、かなりいたようです。

士幌高原道路の是非についても、まさにお墨付をあたえようとしていくことが明確になり、昨年十月十七日をもって、雑念をふりきって、みなさまのご支援を受け、新生十勝自然保護協会として出発したわけです。

すこしずつですが、運動というものは、どうやらなければならぬか、ということが、わかりかけてきた気がします。でも現時点でさっぱりわからないのは政治です。とくに、初心を忘れたかのごとき横路道政がそうです。

自然環境に対する知事のほんとうの気持は、どんなものなのか、腹のなかをのぞいて見たいものです。高潔といわれた父節雄氏は、どんな育て方をしたのでしょうか。

大雪縦貫道路における国会での反対質問という下地、そして自から定

めた北海道環境保全指針が示す「徒歩による自然探勝等に利用を限定することを最大限尊重する」ということは、道路計画を撤回する以外に道はなく、たとえどのような立場にあっても、変えてはならない基本理念があると思うのです。かつて、日高横断道路も、知事選挙の取引道具に使われてしまった苦い経験は、私たちにとって忘れ難い記憶です。

この度、新聞紙上をにぎわし、多くの官民を混乱させている一般道道士幌然別湖線自然環境調査報告書（確定）の「総合的評価図」削除あるいは撤回については、どのように言及しどのように説明しようとも、

植物が貴重で動物のほうが価値が低く評価され「ルート選定の根拠は変わらない」とする道の見解は、詭弁とより言いようがなく「はじめに道路ありき」を証明し、国にさきけて定めた北海道環境影響評価条例も、なんの実効もないまま形骸化させることになりました。基本理念がいくつもあって、ころころ変わるようなものであってはならないのです。

自然の力のすごさを、まざまざと見せつけられた例として、本年一月十五日の釧路沖地震があります。被害を受けた地方の方々には、非常に

申し訳ないのですが、まさに天の声とでも言うべきもので、ために土幌高原道路の土木部スケジュールが大幅に遅れを見せ、平成四年度内に予定していた地質調査は、新年度にはいつても、内容説明ができず、申請も大幅な遅れとなり、土木部のアセリは頂点に達しているようです。

この際環境庁は、古い厚生省時代に認可された、カビのはえた国立公園内事業を引きずることなく、名前も環境庁とかわり、地球規模で環境を悪化させないよう、世界に率先して範を垂れねばならないのですから、計画見直しは当然のことであり、それを横路道政に示唆するのは、環境庁としての義務であると思いません。

四月九日に北海道に提出した七万八千筆の反対署名は、六月二八日現在遂に目標の全国十筆を達成し、近日中に再度横路知事に提出いたします。この問題に対する全国民の関心の高さを物語っている訳です。土幌・上士幌・鹿追三町の方々も、町では反対署名はできないが、帯広の街頭であればできると言われて署名されています。ですから、促進側も三町あげてという事では、まったくないので、開発と自然保護が同居

する名前の自然保護団体があつたり、悪名高き国土(株)とゴルフ場開発を許す協定を結ぶ市民団体が存在する十勝は、どう考えても異常であり、日本中探しても、私は寡聞にして知りません。

それを自然保護団体と錯覚させることは、罪であり、一般市民を愚弄することです。

北海道が土幌高原道路計画を取り下げる口実(シナリオ)は、前述の反対署名もさることながら、日本哺乳類学会、日本鳥学会、日本生態学会の権威ある学者者が、ことごとくこの計画に反対しておられるのですから、これを採用されたいかがでしよう。道土木部が諮問された検討委員の諸先生も、この学会に含まれているのではないのでしょうか。

「百聞は一見にしかず」とか申しませぬ。日高横断道路を判断された時も、知事は、一度も現地を視察されていませんので、ぜひ、環境庁長官ともども現地を見ていただいて、判断されることを提案します。二十数年眠っていた計画を、みずから呼び覚ましたのですから、それからでも遅くないでしょう。

「事を知る」と書いて、知事と読

むなどと申しあげるのは、失礼でしょう。か。

・道議会議員も、土幌・上士幌・鹿追三町のわずかな人々も、もちろん横路知事も、その良識(センス)と品格が、今問われているのです。

全国民の共有財産を、ぼう大な税金をつぎこんで破壊しようとする北海道も、事業を推進しようとする国

土幌高原道路と十勝 自然保護協会の歩み

'66年 9月	土幌町道として着手	9月14日	地形測量開始。阻止する。
'69年 6月	道々昇格。土幌側着手	10月2日	第8回理事会に於て野洲会長退任。(協会分野)
'71年 7月10日	十勝自然保護協会発足。	10月4日	日本哺乳類学会大会、工事撤回を要望。
'74年 3月13日	同年、工事中断	10月13日	地形測量進行。現地抗議
'74年 12月	建設中止を要望書提出	10月17日	臨時総会。新体制確立
'78年 7月8日	帯広土木現業所調査内容説明	10月19日	日本・道自然保護協会中止意見書
'78年 7月8日	自然環境調査(アセス)知事、再着工の方針を打出す。	11月5日	ニュースステーション放映
8月9日	参院環境特別委員会で丸谷金保議員が質問。政府はこの道路は林談話以前に認可したので談話は適用されない、と答弁。	11月6日	NHK「あんぐる北海道」放映
11月26日	アセス縦覧、上現説明会	11月13日	土幌高原道路に反対する連絡会(結成)
12月14日	道自然保護連合、再着工中止を道に要請。	11月14日	畜大祭で反対署名開始
9月13日	道自然保護連合、再着工中止を道に要請。	11月28日	シムボ土幌高原大討論
10月6日	日本自然保護協会意見書	12月28日	道・環境庁に反対署名提出(15、502筆)
11月6日	動物植物詳細調査開始	99年 1月8日	道・アセスの総合的評価図の削除を発言
'91年 2月21日	第20回協議。中間報告書	1月15日	一本多勝、氏と語る会上現町長宛公開質問書
7月5日	土現一実測調査。提案	3月8日	道、評価図削除を撤回
9月6日	第23回協議。同上拒否知事。理解を得て建設発言	4月3日	哺乳類・鳥学会に続き日本生態学会反対決議
'92年 3月25日	詳細調査質問書提出	4月9日	反対署名78、000筆を道に提出
4月8日	協会総会(促進派、大量入会戦術)	4月24日	一大雪の自然を守る全道集会(於土幌)
5月21日	協会総会(促進派、大量入会戦術)	6月28日	反対署名全国10万筆達成
6月29日	工事調査後速やかに着工と発言	8月23日	道に25、816筆の追加署名提出(合計103、816筆)あわせてアセス評価図の誤りを指摘、訂正を要望。



横路さん、忘れていませんか？

○1983年の知事候補横路氏の道自然保護団体連合のアンケートへの回答から

1. 道アセスメント条例について

発言

「道アセスメント条例は不備な点が多いので（例えば、関係住民だけが意見を述べる事ができて、他の住民にはない）、道民サイドに立った改正が必要だ。」

<コメント>

ところが、士幌高原道では道は十勝協会とだけ話し合い、他団体とは話し合いを事実上拒否し続けている。

2. 自然保護団体と話し合う用意はあるか。

発言

「貴団体はじめ関係者と十分話し合う。これが私の道政参加の基本姿勢だ。」

<コメント>

ところがこれまでの知事在任期間中、自然保護団体からの再生の面会要請にも——北海道自然保護協会の会長にも——全く応えていない。

3. 士幌高原道についてどう考えるか。

発言

「公園内なので、問題点を十分把握し、解決の方途が定まるまで、工事は進めるべきでない。」

<コメント>

これほど重大な問題があるのに、工事の再着工の必要を再三発言している。

「今、森が危ない」

— 苦小牧演習林が学習会 —

平成五年一月三十一日、北海道大学苦小牧演習林で「今、森が危ない」と題して森林の機能類型区分に関する森林学習会が開催されました。

北海道自然保護連合主催、後援は北海道自然保護協会、苦小牧自然保護協会が主管として参加しました。

当日は全道各地から六十名を超える参加者で会場は一杯になり機能類型区分に対する関心が高いことが示されました。

午前は、問題提起として北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク呼びかけ人の神原昭子さんから「林野行政の最近の動向」と題してゴルフ場問題やリゾート開発とこの機能類型区分の関連が指摘されました。千歳の自然保護協会会長の西島浩さんは「支笏湖周辺の森林空間利用林について—千歳のヒューマングリーンプラン計画と森林空間利用林が見事に一致している事実と、支笏湖周辺の自然はどうしても守っていかねばならない自然であると強調されました。最後に北大苦小牧演習林長の石城謙吉さんからは、森林の機能類型区分の持っている問題点、森林はけって単目的なものではなく多目的なものでなければならぬということを聞かせていただきました。

午後からは各地の参加者から報告というところで、室蘭岳の自然を守る会の二井田さんからは、水源涵養保安林と室蘭岳スキー場の問題、十勝自然保護協会の及川浩さんからは土幌高原道路と然別湖周辺の自然休養林の区分等について、八雲の自然と

子供の健康を守る会合同会議の稗田一俊さんからは遊楽部川周辺の自然環境の悪化やサンベ岳のリゾート計画に伴う農道の拡張工事がリゾート

目的であるとの指摘が報告されました。苦小牧自然保護協会からは今回の森林の機能類型区分の地元の対応について報告があり、ユウパリコザクラの会の水尾さんから夕張岳のスキー場計画について、厚沢部の林さんは道路建設によるクマゲラへの影響と函館管林署の対応について報告、大滝の参加者からは大滝の「ヒューマングリーン・プラン」が

周辺の市町村の反対で一応止まっているとの話を聞かせていただきました。その後、会場の参加者からは、活発な質問が相次ぎ活発な討議が交わされました。四時終了でしたが、まだまだ時間が足りなかったようなシンポジウムでした。最後に次のようなアピールを採択して閉会しました。

アピール

北海道には、全国の国有林の四割を占める広大な森林と、二つの原生自然環境保全地域、一つの自然環境保全地域、六つの国立公園、五つの国立公園があります。ひとつの自治体にこれだけ豊かな自然保護地域が集中する所は、国内では例がなく、世界的にも珍しいことです。北海道の素晴らしい自然環境を守り、次の世代の子供たちに送り届けることは、私たち大人の重要な責務であり、使命であると思います。しかしながら、知床伐採問題や国有林内のゴルフ場やスキー場、大規模リゾート建設にみるように、その管理のあり方には問題が山積しています。私たちの望むべき国有林野のあり方に対して、早急に法的手続きが確立されることを希望し、今日の森林学習会に参加した私たちは、北海道管林局、管林支局で策定されている機能類型区分に対し、次のような態度表明をいたします。

一、森林が持つ多目的な機能を、国土保全林、自然維持林、森林空間利用林、木材生産林という単一な四類型に区分することは、森を育てることにはならないばかりか、森林の本来持っている機能を損な

うこととなります。このような区分では、将来にわたって豊かな森林環境も維持することができません。

二、今回の計画策定において、北海道営林局は自治体や地元林業関係者に説明会を開催しておりますが、他の多くの市民団体や自然保護団体には事前に知らされることなく、計画が策定されてきました。本来このような問題はより多くの住民の参加を求めて策定されるべきものと考えますので、本計画を容認するわけにはいきません。

三、今後こうした計画の策定にあたっては、情報の公開と住民参加を前提として行われるよう強く要望致します。

一九九三年一月三十一日
森林学習会 「今、森があぶない」

参加団体一同

北海道自然保護連合 北海道自然保護協会 苫小牧自然保護協会 千歳の自然保護協会 十勝自然保護協会 室蘭岳の自然を守る会 ユウパリコザクラの会 八雲の自然と子供健康を守る会 北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク 沙流川を守る会 北海道ゴルフ場問題情報ネットワーク 広島・西の里原始林と緑を守る会「ニリンソウ」

見通しのない 室蘭岳スキー場二期工事

室蘭岳の自然を守る会

二井田 高敏

が公表されたことから起った。自然破壊を心配する市民の声を無視して、翌年第三セクターの室蘭リゾート開発(株)が設立され、民有地部分の森林を強行伐採してスキー場がオープンした。

しかしそれから六年経過した今日に至るも、国有地(保安林指定区域)部分は自然保護を訴える市民の根強い反対運動のため工事に着手できない状態にある。

室蘭岳の開発面積は他地域に比べると小さい。しかし大規模開発か否かは、面積の大小で決定されるものではない。対象地域がそのマチで果している役割、市民がこれをどう受けとめるかによって決まる。市街地周辺丘陵地の山林が戦後伐採されたまま放置され、観光道路開設のため次々と貴重な自然が失われ行く中で、室蘭岳は市民の生命を支える水の供給源、市民の登山、遠足、山菜採りなど憩いの場など、残り少ない緑として貴重な自然を保っているのである。これを開発することが大規模開発でなくして何と云おう。

この声を無視してオープンした結果が、昨年十一月市民の目に晒された。第三セクターが累積赤字約一億二千万円を抱え経営危機に瀕してい

ると。今、議会では具体的再建策のないまま血税一億七千万円を会社に無利子で融資する予算を審議している(これが載る頃は既に決定されているであろう)。市民はこれによって銀行へ支払うべき利子約九千万円の負担を余儀なくされるのである。

ところで室蘭市は昨年九月、守る会に対し、市長との話し合いの席上、二期工事着手を前提とした環境調査の再実施への協力要請をあらためて行った。しかし話し合いは平行線を辿りその二か月後に経営危機が表面化した。この間の室蘭市の姿勢は不可解極まりない。何故なら保安林解除申請をなす事業主体には、手続上その信用力、資金力が十分備わっていることが求められる。二期工事の前提となる保安林解除申請をなし得る資格を既に喪失し、申請をなすにもなし得ない状態であるにも拘らず、環境調査再実施への協力を求めていたからである。しかも二〇年間に及ぶ経営再建策には、二期工事に必要とする資金計画は全く触れておらず、最早これに着手する資金的余裕も能力も失った事業体になってしまったにも拘らずである。それでも室蘭市は呪文のように「カイジョカイジョ」と唱え続けている。

守る会は、昨年十二月室蘭市に対し二期工事断念の勧告書を渡した。議会も二会派が反対を表明するまでになった。スキー場問題発生から六

年を経て漸く動いた。自然を変えることはできないが、人の心を変えることはできる。それが人間の力の限界である。

狩場山地の森林生態系保護 地域設定委員会の経験から

道自然保護協会常務理事
連合常務委員 中野徹 三

始めて自然保護団体代表三人 人が設定委員会に入った

ご承知の通り、一森林生態系保護地域」とは、一九八八年の十二月に林野庁長官の諮問機関である「林業と自然保護に関する検討委員会」がまとめた答申にもとづいて、全国から「わが国の主要な森林帯を代表する、又は、地域の特徴をよく示す原生的な天然林をコアエリア（核となる地域）」とし、その外側を緩衝の役割を果たすバッファゾーンが囲む地域」を選んで設定し、ここでは樹木の伐採をはじめ人手を加えること

を原則的に禁止し、動植物を含む森林の生態系全体を永久的に保護しようという目的を掲げて、林野庁が始めた計画です。それまで国有林を伐採して売るといふ、木材生産を目的とした森林施業をひたすら追求していた林野庁をして森林生態系保護と

いう時代の新しい思想にはじめて「開眼」（まだ半開ですが）させたものの、それはいうまでもなく、「知床の原生林まで伐って売るのが！」とあの知床国有林伐採反対に立ち上がった、日本の自然保護運動史上空前の大運動の力でした（今年はこの運動が始まった年からはや七周年目になります）。

この答申にもとづいて翌八九年、林野庁はまず知床国有林を含む一二箇所の地域を指定しましたが、知床国有林の保護地域を線引きするため設定委員会のメンバーには、道営林局は自然保護団体の代表としては北海道自然保護協会の代表一名を委嘱しただけで、知床原生林伐採の反対運動を文字通り支え、主導した地元の知床自然保護協会と北海道自然保護連合からは、三団体揃って重ねの強い要望をも無視して、委員に加えることをあくまでも拒否し続けました。

この経験を踏まえて、一昨年（九一年）から私たち三団体は、九二年度から始まる全国一四箇所の追加指定（うち道内四箇所）を控え、各地域の設定委員会には少くとも道連合、道協会、地元の有力な自然保護団体の三者を加えること、を道営林局に粘り強く要求し続けて参りました。そしてその甲斐あって、追加指定の第一陣である「狩場山地須築川源流部」の保護地域設定委には、北海道自然保護協会からは副会長の倭浩三氏、地元の南北海道自然保護協会からは昆虫学者で副会長をされている棟方明陽氏、そして道連合からは、稲田代表の健康上の理由もあつ

て、道協会から連合常務委員に出て、私中野とこうして三団体の代表が、はじめて道営林局の委嘱を受けて、委員に加わることになりました。審議の機会は三回しかありませんでしたが、自然保護団体の代表が三名いるということはやはり大変心強い限りで、公平に見ても発言の三分の二は討議を私たち三人の発言が占め、積極意見を提起して終始リードしたように思います。倭氏は森林の専門家の立場から、棟方氏はご専門の昆虫学を踏まえての土壌を含む生態系保護の立場から貴重な提言を行われていましたが、森林の重要性は直感でよくわかるが現地も樹もさっぱり知らない私は、もっぱら大きな声で「面積が狭すぎる」、「ここが狭くなれば今後の大雪などの悪い先例になる」という点をしつこく言い続けました。

また私たちは、原案が提示されたのち、それぞれの団体で討議し基本的に一致した各自の修正案を作成して営林当局と一四名の全委員に事前配布し、またマスコミにも報道してもらい、こうして原案の修正にそれなりの寄与が出来たと自負しております。

原案が修正され、コア・バッファー地区が共に拡大

今年は大雪の番、大雪にふさわしい保護地域を設定させよう！

狩場山地須築川源流部が指定された主な理由は、ここが原生的なブナ天然林集団の全国での北限地であるという点にありましたが、原案では須築川下流部を外し、一般にコアの範囲が同川の流域内のもとと人手が入りにくい地域に人工的に狭く限られていること、さらにコアとバッファー、バッファーとその外の境界が、同じ流域内の、自然の生態系とは無縁の林班界で区切られ、自然の地勢線を考慮に入れていないこと、等が問題となり、私たちはほぼ須築川流域全体をコアに、流域を囲む稜線とその外界をバッファーにするよう、要求いたしました。また他の委員からも、私たち委員を支持する意見がかなり出され、その上でまとめられた当局の最終案は、コアとバッファーを共に図のように拡大し、私たちの意見にある程度接近するものとなりました(図参照)。

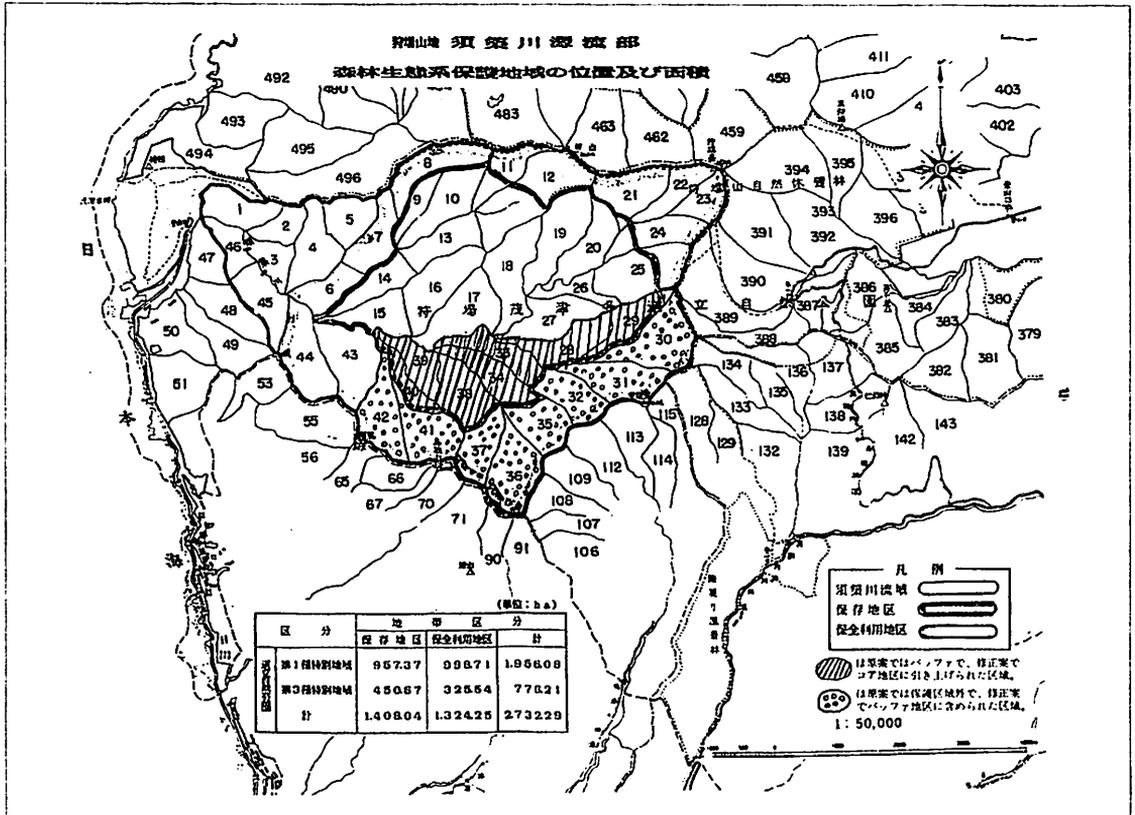
コアの面積 バッファーの面積

原案 一、〇二二ha 一、一一三ha
修正率 一、四〇八ha 一、三二四ha

私たちは、最終回でも私たちのこれまでの主張で説得を続けましたが、残念ながらこれ以上の修正は成りませんでした。

最終回の設定委員会(昨年十一月一日)で、私は(1)この四箇所で打切らないこと、道民や私たちの要望を聞いて、新たな設定を今後必ず継続すること、(2)保護地域を大雪山忠別川源流部などまさに生態系を無視して人為的に狭めて限定するこれまでの考え方を根本的に見直すべきことを改めて要請いたしました。なおこれまでのところ、林野庁は今回追加一四箇所(道内は狩場に続いて、九三一九六年度にかけて大雪山忠別川源流部、日高山脈中央部、漁岳周辺、の合計四箇所)をもって、一応指定を打ち切る意向と、道営林局は答弁していますが、もうこれで森林生態系保護は十分と林野当局は考えているのでしょうか。

九三年度は、大雪の番で、自然保護団体は、道協会からは副会長の鮫島惇一郎氏、地元からは大雪と石狩の自然を守る会の前代表岡村秀雄氏、連合からはひがし大雪博物館の川辺百樹氏をそれぞれ設定委員として予定していますが、大雪山国立公園にふさわしい壮大な保護地域の設定を実現させるため、お互いに力を合せてがんばりましょう！



'93年度活動方針

北海道自然保護連合

【1】活動基盤の強化

- (1)事務局体制の確立
- (2)常務委員会の拡大と強化
- (3)加盟団体の増大
- (4)財政基盤の強化
(加盟団体の口数増加、賛助会員の拡大)
- (5)役員の増加
(一部規約改正)

【2】広報・普及活動の強化

- (1)機関紙「北の自然」の定期発行
(年4回発行、定期化)
- (2)シンポジウムの開催

【3】自然保護運動の推進

- (1)土幌高原道路問題
- (2)千歳川放水路問題
- (3)森林生態系保護地域設定の取り組み
(忠別川源流部)
- (4)道内リゾート開発問題
(スキー場、ゴルフ場、リゾート施設、環境アセス)
- (5)NGOラムサール釧路会議への参加、協力

【4】特別事業

- (1)「日本の森と自然を守る全国集会」の開催について(1995年札幌開催要請)
- (2)『北の自然保護運動』の刊行について
(道内の自然保護諸団体の活動記録を本に編纂する計画に取り組む。1995年刊行予定)

北海道自然保護連合 1992年度 決算報告

1993. 5. 23 (資料No.32)

収		入	支		出
団体加盟費	沙流川の自然を守る会	4,000	事務所家賃		120,000
	道央地区勤労者山岳連盟	5,000		会報印刷代	92,700
	知床原住民の集い	5,000		会報発送費	28,278
	サホリゾート開発問題協議会	5,000		通信費	49,105
	北海道自然保護協会	30,000		総合計	290,083
	日高山脈の自然を守る会	5,000			
	小計	54,000			
賛助会費	30名分	127,000			
事業収入	知床シンポ報告集	39,100			
	テレホンカード	18,000			
	小計	57,100			
	合計	238,000			
事業外収入	受取利息	19,559			
	総合計	257,659	当期損益		△32,424

預	金	期末残高(A)	期首残高(B)	当期損益(A-B)
現	金	98,479	21,513	
郵便	口座	595	122,595	
札幌銀行普通預金(一般)		44	6,919	
札幌銀行普通預金(知床基金)		1,106,485	1,087,700	
札幌銀行定期預金		500,000	500,000	
合計		1,705,603	1,738,027	△32,424

会計監査報告： 以上、相違ありません。

北海道自然保護連合 1993年度予算(案)

1993. 5. 23

収		入	支		出
団体加盟費		150,000	事務所家賃		180,000
賛助会費		300,000	会報印刷費		200,000
広告代金		30,000	会報発送費		50,000
寄付金		70,000	通信費		70,000
			予備費		50,000
合計		550,000	合計		550,000

黒萩先生が連合代表代行に

連合の稲田代表は、これまで胸にペースメーカーを入れながら頑張っておりましたが、今回健康上の理由で9月1日から黒萩尚氏が代表代行になります。黒萩氏は長く北大水産学部洞爺湖臨湖実験所所長を勤められ、現在洞爺カルデラを守る会事務局長として、洞爺湖の自然を守って奮闘されています。どうぞよろしく。

北の自然

1993年9月1日発行

発行所 北海道自然保護連合
札幌市東区北20条東1丁目
前田ビル203

発行人 稲田 孝治

編集 二井田高敏

「北の自然」連絡先

札幌市東区北20条東1丁目
前田ビル203

☎(011)741-2490 (11時～17時)

郵便振替：小樽1-4071

賛助会費：年間 3,000円

事務局よりお願い

平成3年より事務局の仕事の一部を引き受けてやっていますが思うように出来ず皆様大変御迷惑をかけております。今年度の代表者会議(総会)に於いても一番重要視されたのは事務局体制の見直しでした。

昨年度よりバブル崩壊でリゾート開発が下火になったかの様に見えましたが、開発側は計画を実行しなければこの不況を乗り切れないとばかりに強引に開発しようとしています。

北海道内各地より多くの問題が取り上げられ事務局に支援を要請されていますが十分な支援も出来ない現状です。又、これらの問題を皆様にお知らせすべき唯一の機関誌『北の自然』の発行が遅れて大変申し訳なくお詫び致します。

今回大幅に遅れての発行となりましたので一部すでに書いて頂いた原稿を割愛させて頂いたりしたものもありますが、なにとぞご容赦ください。

なお、次号より各地の賛助会員の皆様にも協力をお願いして各地の情報を頂き出来る

だけ掲載しようと思っておりますので御協力をお願い致します。

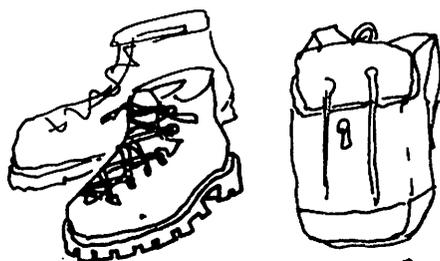
もう一つのお願いですが今年度の会計報告でお解りのように財政が赤字になっており事務局としては最大の危機に直面しております。

全国から御支援頂いた『知床基金』は一般会計には取り崩したくなく、更に年4回の機関誌の発行を予定すれば60万円、その他の経費を含めると年間95万円位掛ることになります。この金額は皆様の賛助会費でまかなえます(会費が完納時)が昨年より賛助会費の送金が極端に悪く機関誌『北の自然』発行の遅れる要因にもなっております。

今年より団体加盟費も口数を増やして頂いておりますが個人の賛助会費も増口して頂ければこの最大の危機を乗り越えられると思います。北海道の自然保護運動の下部として自然保護連合の役割が重要視されております中、どうしても北海道自然保護連合を強くして行かなければ北海道の自然を乱開発から守ることは出来ません。

是非皆様の御支援をお願い申し上げます。

(事務局担当・二井田)



登山
キャンピング
カヌー
アウトドア用品

北海道、山、店 秀岳荘

営業時間 / AM 10:00 ~ PM 7:00 定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011) 726-1235

旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎(0166) 23-3416

(専用駐車場完備)